

【北栄町】

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

情報公表(令和7年9月公表)

①女性職員の採用割合	②職員の女性割合	③男女別の育児休業取得率		④男性の配偶者出産 休暇等取得率	⑤超過勤務の状況(月 平均時間)	⑥年次休暇 平均取得日数	⑦管理職の女性割合	⑧各役職段階の職員の女性割合			備考
		男性	女性					本庁係長相当職	本庁課長補佐相当職	本庁課長相当職	
40.0%	57.7%	0.0%	100.0%	20.0%	6.5時間	13.8日	38.1%	60.0%	37.2%	26.6%	①②⑦⑧は2025年4月、③④⑤⑥は2024年

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 北栄町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	88.4	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.6	%
全職員	92.2	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
困難な業務を処理する課長	-	
課長	97.0	%
室長及び主幹	99.3	%
副主幹及び主任	95.5	%
高度の知識経験を必要とする主事	92.5	%
主事	91.9	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	-	
31～35年	103.5	%
26～30年	96.3	%
21～25年	97.3	%
16～20年	92.6	%
11～15年	95.1	%
6～10年	95.5	%
1～5年	85.2	%

【説明欄】

- ・管理職の割合が男性職員の方が多い
- ・扶養手当について男性の職員による受給が多い。
- ・近年女性の新規採用が多く、勤続年数や役職段階の低い職員が女性に多い。
- ・育児による給与の減額等が女性の職員の方が多い。
- ・本表は令和6年度実績値

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。